

様式第2

福井県指令経支第659号

住 所 越前市横市町1-6
名 称 E S株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 山口 慶治

新商品の生産や新役務の提供による新たな事業分野の開拓を図る者に係る認定について

地方自治法施行規則第12条の3の2および新商品の生産や新役務の提供による新たな事業分野の開拓を図る者の認定に関する実施要綱第6第1項の規定に基づき、平成19年 8月 23日付けで申請のあったE S株式会社 代表取締役社長 山口 慶治を、新商品の生産や新役務の提供による新たな事業分野の開拓を図る者と認定する。

記

- 1 商品または役務名
エネルギー消費設備の省エネ対策エンジニアリング
- 2 認 定 期 間 平成19年10月 3日から平成22年10月31日まで

平成19年10月 3日

福井県知事 西川 一誠

